

# 伝統文化を継承する視点を育む教材の提案

## ～手ぬぐいの染色体験をとおして～

稲田 文

### Proposal of teaching materials to foster a viewpoint of passing on traditional culture ~Through the experience of dyeing tenugui~

Aya Inada

#### Abstracts

Along with the education of the course of study, the education about tradition and culture has been emphasized more and more. Traditional culture has been addressed in home economics classes from elementary school to high school. There are many issues, such as the number of class hours and the teaching ability of teachers.

In this paper, in this article, I reported on the possibility of using "dyeing tenugui" as a teaching material to nurture the perspective of inheriting traditional culture.

キーワード：家庭科教育、伝統文化、染色、絞り染め、手ぬぐい

**Keywords:** home economics education, traditional culture, dye, tie-dyeing, tenugui

#### 1. はじめに

家庭科は、小学校5年生から高校の教育課程において、必修科目であり、家庭生活に関する内容を実践的・体験的な活動を通して学習する科目である。小学校・中学校・高等学校のそれぞれの教科で何を目標に、何を教え、どのような内容を取り扱うかを記載したものが、学習指導要領である。社会の変化を見据えておよそ10年に一度改訂されている。平成20～21年改訂の学習指導要領では日本の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実の観点から、家庭科での生活文化の重視として中学校家庭科では「和服の基本的な着装を扱うこともできる<sup>1)</sup>」と明記され、学校現場ではゆかたの着体験などさまざまな取り組み行われており、伝統文化への関心を高めることへ繋がっている<sup>2)</sup>。平成29～30年改訂の学習指導要領（以下、新学習指導要領とする）においても伝統や文化に関する教育を重視するとされており、家庭科の新学習指導要領では小学校は「主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実する<sup>3)</sup>」、中学校は「主として衣食住の生活において、日本の生活文化を継承する学習活動を充実する<sup>4)</sup>」、高等学校は「日本の生活文化の継承・創造などに関する学習活動を充実する<sup>5)</sup>」と明記され、日本の生活文化継承の学習としての位置付けがより明確化されている。

今回の改訂の基本方針の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくことが求められている。『深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要となり、各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事の捉える視点や考え方』と示されている。

家庭科における「見方・考え方」は、「生活の営みに関わる見方・考え方」と目標に示され、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の

継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」であり、小・中・高等学校で共通である。家庭科の「見方・考え方」の中に、「生活文化の継承・創造」の視点や考え方を育む教育がこれまで以上に重要となる。これまで実践されてきたゆかたの着付け以外の伝統文化に関する授業実践例は少なく、限られた授業時間数で短時間（50分1コマ）で実施可能な、ゆかたの着付け以外の伝統文化に関する体験活動が必要になると考えた。

筆者はこれまで中・高校生を対象とした、ハンカチの絞り染めの体験活動を実施し、オリジナルのハンカチ製作を通じたものづくりの楽しさを伝えてきた。この体験活動を応用し、日本古来から使用されてきた「手ぬぐい」を教材とし、「手ぬぐいの染色体験」によって、伝統文化に触れる機会になると考えた。

そこで、本稿では、家庭科教育の中で、伝統文化の継承の視点を育むための教材提案を報告する。

## 2. 教材の検討

伝統文化の継承の視点を育むための教材提案を行うにあたり、小・中・高等学校「家庭」の教科書に記載されている衣生活に関する伝統文化の内容および職業インタビューを表1にまとめた。新学習指導要領の記載内容に基づき、小学校・中学校・高等学校と学年を追うごとに衣生活の伝統文化に対する理解が深まる構成となっており、さらに、キャリアとしてどのような職業があるかの事例が紹介されている。また、伝統文化として中・高等学校の教科書では、染織工芸品および、日本の伝統文様が記載され、小・中・高等学校共通して和の布として「手ぬぐい」が取り上げられている。「手ぬぐい」は、木綿の着物を作る際に出た端切れや着古したゆかたを切って作られ、端を切りっぱなしにすることで、速乾性に優れ、衛生的に使える利点があり、日本の生活文化の継承・創造する視点だけでなく、素材の特徴を理解する上でも教材に活用できると考えられる。

また、複数の教科書で取り上げられている有松・鳴海絞は京都の「京鹿の子絞り」（絹布への絞り）と共に、日本の伝統工芸品に指定され、今日まで受け継がれてきている。染織工芸品やそれに関連する仕事が教科書に掲載されたことで、実際の授業内で染色体験を行うことで、児童・生徒のキャリア形成に大きく役立つと考えられる。また、絞り染めは、糸や板を用いて、布に染料が染み込まない部分を作って模様を表す染色技法で、輪ゴムで布を縛るだけでも模様を表せるため、裁縫が苦手な生徒でも取り組みやすく、同じ縛り方でも、縛りの強弱によって異なる模様を作り出すことができ、創造性を高めることが期待できる。

以上のことを踏まえ、「手ぬぐいの染色」が教材になると考え、教材の提案を行うこととした。

表1 「家庭」の教科書に記載されている伝統文化

		小学校 平成31年検定済	中学校 令和2年検定済	高等学校 令和3年検定済	
				家庭基礎	家庭総合
東京書籍	書名	家庭 501 新しい家庭5・6	家庭 701 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	家基 701 家庭基礎 自立・共生・創造	家総 701 家庭総合 自立・共生・創造
	伝統文化の内容	P63 日本でぬぐい P87 夏の伝統的な暮らし方の工夫（ゆかた、じんべい） P117 冬の伝統的な暮らし方の工夫（半てん）	P112-115 日本の衣文化 P148-149 手ぬぐいを使った小物製作例 P155 江戸時代と循環型社会	P154-156 衣生活の文化と知恵 （平面構成、和服、染織工芸品、浴衣の着方）	P180 平面構成 P190 製作例・はっぴ P192-195 衣生活の文化と知恵
	職業	P105 着物リメイクデザイナー	P114 染色職人 P151 着物リメイクデザイナー	P163 有松・鳴海絞職人	P201 有松・鳴海絞職人

開隆堂	書名	家庭 502 わたしたちの家庭科	家庭 703 技術・家庭 家庭分野	家基 708 家庭基礎 明日の生活を築く	—
	伝統文化の内容	P99 浴衣 P119 手ぬぐいの使い方を調べ、活用する P130 浴衣、風呂敷	P166-169 和服の文化 P188 手ぬぐいを活用した制作、日本の伝統文様の例 P282-283 伝統文化の例	P137 人生の節目と衣服 P138 日本の風土からうまれたきもの、伝統的な布	—
	職業		P186 刺子作家 P203 テキスタイルデザイナー	P139 白鷹紬の伝統工芸士	—
教育図書	書名		家庭 702 New 技術・家庭 家庭分野 くらしを創造する	家基 702 未来へつなぐ 家庭基礎 365	—
	伝統文化の内容		P168 和服 P193 ゆかたを基に平面構成 P194 地域の伝統的な布の例 P199 手ぬぐいを使ったあづま袋の製作	P126 暮らしにかかわる和服 P131 日本伝統の織物 P133 平面構成 P141 手ぬぐいを使ったバックのつくりかた	—
	職業		P211 呉服店店主		—

### 3. 手ぬぐいについて

手ぬぐいの歴史は古く、その原形は奈良時代とも言われ、麻や絹で作られた平織物で、祭礼における装身具として用いられていた。また、儀礼や火除けのための簡易的な被り物として使用されていた。平安時代からは養老律令 757 年の衣服令により、庶民は麻の手ぬぐい、高貴な方は絹の手ぬぐいを使用していた。当時の手ぬぐいは、織り上げたままの布か色無地で、使用方法は身体を「拭う、覆う、包む」などであった。また、兜の下の汗よけとして、武士を中心に需要が広がっていった。江戸時代には綿花の栽培が盛んとなり、木綿の着物を作る際に出た端切れや着古したゆかたを切って「手ぬぐい」が作られ、丈夫で使いやすい綿の手ぬぐいは、銭湯の普及により必要性が増し、庶民の生活に広く浸透した。「手を拭う」ことのほかに、緊急時には裂いて包帯や、履き物の修理、贈答（店名の入ったタオルや手ぬぐいを粗品として配る風習）までさまざまな用途があり、庶民の生活必需品であった。明治時代、手拭いの需要は増えたが、文明開化とともにタオルやハンカチが普及し、生活必需品ではなくなった。現在では、お祭りや剣道の面てぬぐい、企業の贈答品として用いられている。近年は、外国人観光客向けのお土産として人気があるだけでなく、斬新かつおしゃれなデザインが増えたことで、日常使いや贈り物、インテリアとして飾るなど、便利なアイテムとして注目されている（図 1）。



図 1 市販の手ぬぐい

### 4. 手ぬぐいの染色

平安時代までの手ぬぐいは織り上げたままの布か色無地であった。鎌倉時代には「絞り染め」や

「刷り込み染」が主となり、江戸時代には庶民の生活に浸透したことで、人々が色柄を楽しむようになった。染色方法は「型染」が中心になり、絞り染や刷り込み染めよりさらに生産性が高まった。また、江戸の粋なファッションアイテムとしても愛され、持ち寄った手ぬぐいのデザインを競い合う「手拭合<sup>6)</sup>」という品評会も開かれたり、天明4年には手ぬぐいのデザイン集「志やれ染手拭合<sup>7)</sup>」が出された。一方、参勤交代で江戸と行き来する西の大名たちの宿場町であった有松・鳴海は、旅人が故郷への土産物としてこぞって絞りの手ぬぐいやゆかたを買い求め、街道一の名産品となった。明治時代になると、手拭いの需要は増え、型染では需要に追いつかず、さらに効率が良い「注染」が始まり、今日まで根付いている。

## 5. 絞り染め

絞り染めは、布地を糸で括る、縫い締める、板などで挟む方法で、その部分に染料が入らないようにして文様を染め出す染色技法であり、アジア、アフリカ、アンデスなど世界各地で行われてきた。日本における最古の絞り染めは法隆寺や正倉院などに現存する奈良時代の染織遺品の中に見ることができる。絞り染めの技法は中国から伝わり、奈良時代には「夾纈、纈纈、臈纈」の三技法の染めを「天平の三纈」と称し盛んに行われた。その後、染色技術の発達につれて染めの技法が改善工夫され、多くの技法が江戸時代には完成した。

現在、日本の絞り染めは、京都の「京鹿の子絞り」（絹布への絞り）、名古屋の「有松・鳴海絞り」（主に綿布への絞り）が伝統工芸品に指定されている。

### 1) 有松・鳴海絞り

始まりは、豊後の国（現、大分県）の豊後絞りである。慶長年間（1596～1615年）、名古屋城築城の手伝いに駆り出された豊後の竹田の人たちの中に、豊後絞りの技を持つ人がいて、名古屋の人々に絞りの技法を伝え<sup>8)</sup>、有松に住む絞りの開祖・竹田庄九郎が手ぬぐい（豆しぼり）をつくり、「九九絞り（くくしぼり）」として売り出したのが始まりと言われている<sup>9)</sup>。江戸時代、周辺には、三河木綿が盛んに生産されていたことで、生産に拍車がかかった。また、加えて有松・鳴海は東海道五十三次の宿場町として栄え、東海道を行き交う旅人の土産物として、手ぬぐい、ゆかたがよく売れ、大きな発展をとげた。「括り」の技法は、蜘蛛絞（くもしぼり）、嵐絞（あらししぼり）、雪花絞（せっかしぼり）など約70種類にも及び、手づくりならではの味わいを生み出している。振袖、訪問着などの絹織物から、木綿のゆかたや服地、インテリア等まで、幅広い製品がつくられている。

### 2) 雪花絞り

雪花絞りは別名、折花絞りともいわれ、有松を中心に栄えた「板締め絞り」の技法の一つで、鈴木金蔵によって考案された<sup>8)</sup>。図2(ア)には雪花絞りの手ぬぐい、図2(イ)は雪花絞りのゆかたを示す。染め上がると雪の結晶のような模様が浮かび上がることから「雪花」と呼ばれるようになった。もともとは、赤ちゃんのおしめに施されていた模様であったが、近年テレビコマーシャルで雪花絞りのゆかたが着用されたこともあり、ゆかた地として人気を集めている。

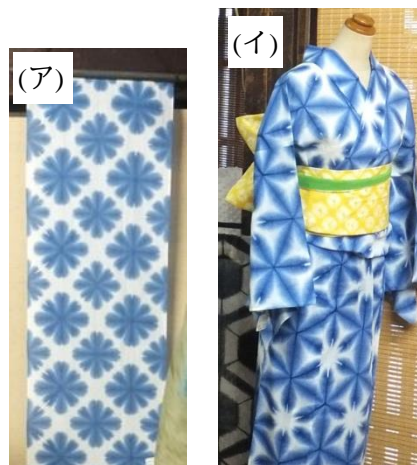


図2 雪花絞り  
(ア)手ぬぐい (イ)ゆかた

雪花絞りの工程は、布を折りたたみ、三角形の板2枚に布を挟み締め、折り目や端を染料に浸して染めるといって、全て手作業で行われている。シンプルな工程であるが、三角形の板の形状や布の畳み方（四つ折りや六つ折りなど）や色の付け方、複数の染料を用いることなどにより多様な柄のバリエーションが表現可能である。

6. 伝統文化を継承する視点を育むための教材の提案

1) ひらめき☆ときめきサイエンスでのハンカチの絞り染めの実践

科研費の成果を体験する小中学生・高校生向けのプログラムの一部で「オリジナルハンカチを作ろう（絞り染め）」を実施した。

① 染色材料：綿 100%のハンカチ（50cm×50cm）

染料：反応染料（ローパス R リアクティブカラー（誠和製）：イエローFG、オレンジGS、レッド3BS、バイオレット2R、ネイビーブルーGS、ターキスブルーGN）それぞれ10g/Lで調整した。

助剤：塩化ナトリウム 50g/L、炭酸ナトリウム 20g/L

用具：輪ゴム、割り箸、板締め用板、風呂糸、ビニール袋、電子レンジ、アイロン

② 方法

(a) ハンカチを好きな形状に折りたたみ、板や輪ゴム、割り箸などで染めたくない部分を絞ったあと、好みの染料に布を浸すもしくは染料をかけた（図3）。

(b) (a)の布をビニール袋にいれ、電子レンジ 500W で2分程度加熱した。

(c) 洗浄し、乾燥させた。



図3 ハンカチの絞りおよび色差し後

③ 結果と考察

このプログラムでは、実際に筆者が染色したハンカチや折りたたみ方を提示し、その後、受講生各自が好きなように折り畳み（図4）、好きな色で染色した（図5）。実際に染色したハンカチを図6に示す。好きに折りたたんでもらい、配色も7色から選んで染めたことで個性溢れる作品に仕上がりに、もっとさまざまな折り畳み方や板の使い方を工夫して、染色したいという感想も聞かれ、ものづくりや創造する感性を高めることができた。



図4 絞りの作業の様子

図5 染色作業の様子

この体験活動をもとに、中学校もしくは高等学校の家庭科の時間で実施することを想定し提案する染色体験は50分×1コマで完結する内容とした。また、染料は赤、青、黄の3色をとし、混色することで新たな色を調色し、オリジナルの作品が製作できるよう工夫した。材料及び染色体験手順を紹介する。



図6 完成したハンカチの絞り染め

2) 手ぬぐいの染色（雪花絞り）

① 染色材料：未晒し木綿 100%の手ぬぐい地（34cm×80～90cm）

染料：反応染料（レマゾール染料（ミムラ染料製））エローGG、レッドF3B、ブルーB それぞれ10g/Lで調整した。

助剤：塩化ナトリウム 50g/L、炭酸ナトリウム 20g/L

器具：板締め絞り用板、割り箸、輪ゴム、電子レンジ、万力、タコ糸

② 方法

(a) 手ぬぐい地を屏風畳み（四つ折りもしくは六つ折り）にして、細長い帯状にする（図7）。

(b) 帯状の布を好みの形（直角二等辺三角形、二等辺三角形もしくは正三角形）に折り畳み（図8）、折った形と同じ板ではさむ（図9）。

(c) 染料の調整：混色ピラミッド（図10）を元に好みの色に調整する。

(d) 染色：三角形の3辺を調整した(c)の液に浸す。3辺同じ色でも、3色に分けても良い。また、辺を染めるのではなく、角だけを染色しても良い。



図7 屏風畳み（六つ折り）

(e) 袋に入れ、電子レンジ 500W、約 2 分加熱し、洗浄後、乾燥させる。

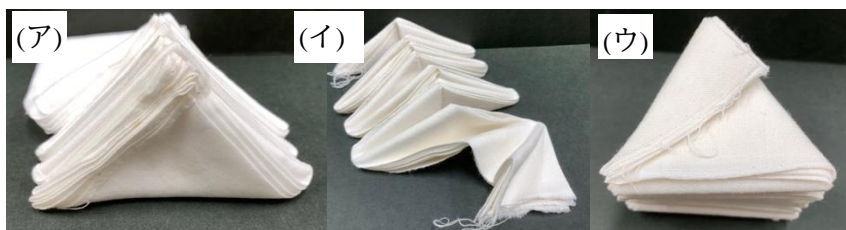


図 8 各種三角形に折り畳んだ布  
(ア)直角二等辺三角形 (イ)二等辺三角形 (ウ)正三角形



図 9 布を三角の板で挟んだ状態

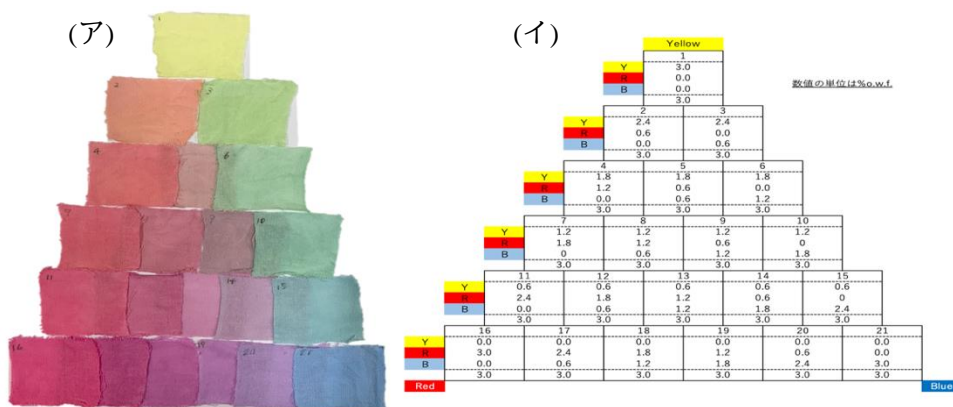


図 10 反応染料の混色ピラミッド  
(ア) 綿布の染色結果 (イ) 混色比率 (単位% o.w.f.)

### ③ 実践結果

正三角形に折りたたんだ手ぬぐい地を単色および3辺を異なる色に染色した結果を図 11 に示す。三角形の辺をそれぞれ染料液に浸した場合の染め結果である。単色と3色で染めた場合、見た目や模様印象が異なること、さらに、3色の場合は三角形の角の部分隣り合う辺の色と混ざり合うため、6色の色もしくはそれ以上の色合いが現れた。同じ形状に折りたたんでも、染料の浸透割合、板での締め付けの強弱で染め上がりに影響し、無限のバリエーションが表現でき、創造性を高めることができると思われる。



図 11 配色による見た目の違い  
(ア) 単色染め (イ) 3色染め

次に、三角の形状（折り方）の違いや染液への浸し方の違いによる染色結果の相違を図12に示す。（ア）と（イ）は三辺を同色の染料液で染めた。（ウ）と（エ）は正三角形に折りたたみ、（ウ）



図12 布の折り畳み方により模様の違い

（ア）直角三角形（イ）二等辺三角形（ウ）正三角形1辺のみ染色（エ）水に浸染後1辺のみ染色は水に浸さず乾いた布を、（エ）は折りたたんだ布を水に浸した後、1辺を染液に浸して染色した。染色前に布を水に浸すことにより染液を吸い上げる速度が低下するため、線の細かい模様に仕上がっている。布の折りたたみ方、染液の浸し方によって、仕上がりに影響することが示唆された。

以上の実践結果より、手ぬぐいの絞り染め体験を家庭科の授業に取り入れることで以下の教育効果が期待できる。

- ・布の折りたたみ方（正三角形か二等辺三角形など）、染液の混色の違いにより、千差万別の模様を生み出すことができ、ものづくりの奥深さ、創造性を養うことができる。
- ・出来上がった作品の鑑賞会などを取り入れ、友人と意見交換や自分なりに工夫した点を発表することで主体的な学びへとつなげることができる。
- ・実際に絞り染めを体験することで、日本の染織工芸品への興味・関心が高まり、日本の伝統文化の継承・創造する視点を養うことができる。
- ・手ぬぐいとして使用するだけでなく、あづま袋（図13）などの活用方法を模索することで創造性および生活を豊かにする作品製作へと発展させることができる。



図13 染色した手ぬぐいで製作したあづま袋

## 6. 今後の課題とまとめ

中学校および高等学校の家庭科の授業50分1コマ内で手ぬぐいの染色が完結するよう、さらに、絞り染めに焦点を当てることで、日本の伝統文化を継承し、創造するための視点を育むための体験活動となるよう工夫した。全員が同じ形に布を折りたたんだとしても、縛り方の強弱や染料の調色、染液への浸け方の違いにより、誰一人として同じ模様にはならない。そのため、多様な模様表現に繋がり、生徒の創造性や感性を高め、ものづくりの楽しさを実感することができると思う。また、実際に絞り染めという伝統工芸を体験することによって、伝統文化を継承・創造する視点だけではなく、将来の職業選択の一助になると考える。さらに、手ぬぐいの歴史などを調べることにより、持続可能な生活に触れ、昔の生活に根付いてきたものを大切にすることに気づききっかけにもなると考える。

今後も家庭科の授業で実施可能な「伝統文化の継承・創造する視点を育む教材」を検討し、展覧していきたい。

#### 引用文献

- 1) 文部科学省（2008）：中学校学習指導要領解説（平成 20 年告示）解説技術・家庭編、教育図書
- 2) 大江幸江、薩本弥生（2018）：ゆかた着装授業と着装後ワークがきもの文化への興味関心に及ぼす効果、日本家政学会誌、69（1）、1-17
- 3) 文部科学省（2018）：小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説家庭編、東洋館出版社
- 4) 文部科学省（2018）：中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編、開隆堂
- 5) 文部科学省（2019）：高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説家庭編、教育図書
- 6) 大澤美樹子（2005）：手拭いづくし、バナナボックス
- 7) 国立国会図書館デジタルコレクション：志やれ染手拭合 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2537594/1/5>（2023.2.20）
- 8) 石川松太郎（1995）：江戸時代人づくり風土記 23 ふるさとの人と知恵 愛知、農山漁村文化協会
- 9) 愛知県ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/sangyoshinko/densan/201.html>（2023.2.10）